

## 馬路村ふるさとワーキングホリデー事業募集要項

### 1. 事業の概要

柚子収穫の繁忙期である11月に、参加者を募集します。参加者には一定期間村に滞在して柚子収穫等の作業に従事していただきます。

参加者は柚子収穫や村での生活を体験することができ、村内農家は収穫時期の人手不足の解消につながる事業となっています。

2. 開催時期 令和6年11月1日（金）～29（金）

令和6年11月7日（金）～29（金）

3. 受入期間 2週間以上（応相談。長めの滞在がありがたいです）

4. 募集期間 10月2日（水）まで

（参加決定者には10月7日（月）までに連絡します）

5. 応募書類 参加申込書（HPに様式あり）、履歴書（様式自由）、身分証明書の写し

※郵送又はメールでご提出ください。

郵送先：〒781-6201 高知県安芸郡馬路村大字馬路4 4 3番地

メール：shinkou@vill.umaji.kochi.jp

6. 仕事内容 柚子の収穫、剪定、出荷（小雨でも作業あり）

※農協集荷場等での作業等、農家以外での就労もあり。

7. 募集人数 10名程度（応募者多数の場合は書類等により選考）

### 8. 応募資格

- ・年齢が満50歳未満であること（令和6年10月1日現在）
- ・健康で、屋外の作業を継続して行えること
- ・柚子の収穫や馬路村での暮らしに興味があること

### 9. 労働条件

[賃金水準] 原則として7,000円/日給（時給1,000円）

[労働時間] 8:00～16:00（昼食1時間含む。7時間労働）

※小雨決行、高枝切ばさみや脚立を使用した作業有

[休暇日数] 週休2～3日程度

## 10. 収穫技術研修

受入初日は技術研修を兼ね、農協のゆず園で収穫体験をしていただきます。

## 11. 収穫にあたって参加者の準備が必要なもの

- ・作業着（長袖、長ズボン）
- ・長靴
- ・カッパ
- ・帽子

※作業着上下1着分等上限10,000円補助あり。補助については参加決定後ご案内しますので、購入をご予定の場合はそれまでお待ちください。

## 12. 待遇・福利厚生

- (1) 滞在期間中の宿泊施設は村が手配します。
- (2) 滞在期間中の食事は自己手配（村内の商店、弁当屋を紹介。宿泊施設にキッチンあり。）
- (3) 高知～馬路間の往復交通費（公共交通機関）を補助
- (4) 傷害保険への加入（村が手配）
- (5) 作業用の革手袋を支給

## 13. 宿泊施設について

- ・村内の空き家をリフォームした施設を4か所ご用意しています。
- ・4施設に男・女で分かれてシェアハウスとなります。
- ・風呂にはシャンプー、リンス、ボディソープ、ドライヤー等設置しています。
- ・全員に完全個室を設けることはできません。
- ・キッチン・ダイニング・バス・トイレは共用。冷蔵庫・レンジに加え、調理器具・食器・調味料はご用意しています。
- ・洗濯機・干し場（+ハンガー等）もございますが、共用ですので譲り合ってご利用ください。
- ・タオル・カミソリ等は自己手配をお願いします。その他お問い合わせ下さい。

## 14. 交流・体験イベント

馬路村内各所での体験型のイベント（ゆずしぼり体験、間伐体験など）や村民との交流会等を開催予定です（日程は未定ですが、11月中旬～下旬を予定）。

### 【お問い合わせ先】

馬路村役場地域振興課無料職業紹介所

担当：片岡

TEL：0887-44-2114

FAX：0887-44-2779

email：shinkou@vill.umaji.kochi.jp

URL：https://umaji-iju.jp/working-holiday.html